

# 「新しい時代のまちづくり」を皆さんと一緒に進めます

## 「飛驒地域合併推進協議会(任意)」を設立

高山市・大野郡・吉城郡の首長などで構成する「飛驒地域合併推進協議会」が5月13日に発足しました。市町村合併は避けて通れない課題であり、枠組みや合併の方法などについて決めなければならない重要な時期を迎えています。

市は、飛驒地域の中心都市として、他の町村の考え方も十分に考慮しながら、皆さんとともに合併について検討し、「新しい時代のまちづくり」を進めていきます。

### 「市町村合併」はなぜ必要か？

全国で市町村合併への動きが速まっています。高山市では、「広報たかやま」で4回にわたってお知らせしたほか、説明会などを開催しました。

これからは、市町村がさまざまな業務を行って、その責任を負う時代になり、その結果、市町村の担当する仕事が増えます。増えると考えられています。ごみ処理・交通・地域防災の対策や、複雑高度化する事務に対応するための専門職員が必要になるなど、これまでの市町村単位では対応が難しい課題も出てきています。

また、今後、少子化により飛驒地域のすべての市町村で人口の減少と高齢化が見込まれてお

り、このままでは、これらの課題に対して十分な財源確保ができるのかという問題が生じています。このような状況に対処するため、合併することによって、行政運営の効率化などを図り、高い「自治能力」を持つ自治体になろうとしているのです。

### 今後の進め方は？

「合併推進協議会」は、合併を行うかどうかも含めて、合併に関するあらゆる事項の協議を行う組織です。今回発足した協議会は、協議会の議決を経ていない「任意」の協議会で、各市町村の代表者で組織されており、合併に関する基本的事項や将来の都市構想に関する事項などについて協議します。

この協議会で基本的なことに、この協議会が得られれば、各市町村協議会の議決を経て、「法定」の協議会を設立し、合併後の市政の基本方針となる「市町村建設計画」などを策定します。

平成17年3月に新しい市制をスタートしようする場合のスケジュールは右表のとおりです。

### 県が示している市町村合併のスケジュール(案)

合併特例法の期限内で合併し、平成17年3月に新市制がスタートする場合

- 平成14年**
  - 5月 任意の合併推進協議会設置
  - 9月 各市町村議会(法定の合併協議会設置の議決)
  - 10月 法定の合併協議会設置
- 平成15年**
  - 合併後の市政の基本方針となる「市町村建設計画」策定へ向けて議論
- 平成16年**
  - 3月 合併協定書締結
  - 6月 市町村議会(合併の議決)
  - 7月 知事へ申請
  - 9月 県議会(合併の議決)
  - 11月 総務大臣告示(官報)
- 平成17年**
  - 3月 新しい市制のスタート

します。なお、次号以降でも順次紹介する予定です。

問 どの町村も財政的に苦しい状況だが、それでもあえて合併することを選んだのはなぜか？

答 高山市の人口は将来5万人程度にまで減少し、単独での行政運営が困難になることが予測される。合併すれば交付税が長期的に保障され、合併特例債を発行できるようなことになる。これを活用することにより、将来にわたって「体力」のあるまちづくりが可能となる。また、町村は多くの借金をしているが、国などから半分ほどが補てんされるような有利な借金も多く、高山市が町村の借金をかぶるような状況にはならないと考えている。

問 税金が高くなり、住民サービスが低下するのではないかと？

答 行政水準は、原則として下げない方向で協議を進める。水準を上げる場合でも、税負担は変えずに対応する。また、首長や議員、職員などを減らした分を住民サービスの向上にあてていく。

### ホームページに掲示板を新設

市町村合併は、皆さんの理解と協力がなければ実現できません。新しい時代にふさわしいまちづくりを進めるために、ぜひ皆さんの質問や意見をお聞かせください。

市のホームページで、これまでに「広報たかやま」に掲載した記事や市内12会場で実施した説明会の資料をご覧いただけます。また、皆さんが市町村合併に対する意見などを発言できる場として「掲示板」を設置しましたのでご利用ください。

▼問合せ 企画課 ☎35-3185  
184・FAX35-3185  
ホームページアドレス  
<http://www.hida.jp/>

### 春の叙勲・褒章

次の皆さんが、春の叙勲・褒章の荣誉に浴されました。おめでとうございます。

◎勲六等单光旭日章  
堀之内 七衛さん(69) 三福寺町 消防功労(元高山市消防団長)

◎黄綬褒章  
木村 弘さん(87) 上岡本町3 業務精励功績(菓子製造販売会社「音羽屋」会長)

### 「行政相談」を「存じ」ですか

5月20日から26日までの1週間は、行政相談の制度を皆さんにもっと知っていただくための「春の行政相談週間」です。

「行政相談」とは、国の行政機関やN.T.Tなどの特殊法人の仕事、また、国が県や市町村に依頼したり補助金を交付したりしている仕事について、皆さんからの苦情や要望をお聞きし、その解決の促進を図る制度です。

相談は、毎週水・金曜日の午後1時から4時まで総合福祉センターで受け付けています。相談委員は、総務大臣が委嘱した民間ボランティアの小谷義雄さんと水木千昭さんの2人です。相談は無料で、秘密は固く守られます。

▼問合せ 総務課 ☎35-3133

### 第4回 飛驒高山端午の節句

武者人形やこいのぼりなどを展示して、皆さんにご覧いただく「第4回飛驒高山端午の節句」が、6月5日水、まで市内各所で行われています。

展示場所は、飛驒の里、古美術店、商店、ホテルなど51カ所です。リーフレットは、市役所や駅前観光案内所などにあります。お誘い合わせの上、お出かけください(一部の観光施設は入館料が必要)。



▼問合せ 観光課 ☎35-3145

### 商業統計調査にご協力ください

6月1日、商業統計調査が全国一斉に行われます。この調査は、商業の実態を明らかにし、流通産業施策の基礎調査となるものです。5月下旬から調査員が各事業所に伺いますので、ご協力をお願いします。

▼問合せ 企画課 ☎35-3131

平成14年(2002年)

5/15

広報

たかやま

第918号

5月1日	総人口	67,515(+360)
現在の人口	男	32,354(+225)
	女	35,161(+135)
(前年対比)	世帯数	24,836(+381)

4月8日から5月2日まで、12会場において「市町村合併説明会」を開催しました。市長・助役の説明後、皆さんから多くの質問や意見が出ました。その中から、一部をご紹介します。



説明会で市長の説明を聞く皆さん